

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月11日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ウイルプラスホールディングス

【英訳名】 WILLPLUS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 隆章

【本店の所在の場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 (03)5730-0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 (03)5730-0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	26,745,938	29,744,240	35,068,288
経常利益	(千円)	1,005,656	1,738,665	1,196,679
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(千円)	648,545	1,153,333	802,271
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	648,545	1,153,333	802,271
純資産額	(千円)	5,969,369	7,147,298	6,123,047
総資産額	(千円)	16,788,357	17,358,299	16,645,323
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	69.19	121.51	85.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	67.23	119.47	83.19
自己資本比率	(%)	35.6	41.2	36.8

回次		第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.80	37.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、2021年1月に首都圏・関西圏等に発令された緊急事態宣言も3月には解除され、製造業等の一部の業種には業績改善の傾向が見られるものの、変異型ウイルスの感染蔓延等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましても、お客様や従業員の感染防止のために営業時間の短縮や、Web会議の活用等による対策を継続しながら、事業活動をしてまいりました。

このような経営環境の下、2021年2月にMINI正規ディーラーとして福岡東地区の初出店となる「MINI MEXT福岡東」を、また、神奈川県に広域からアクセスが可能な好立地に「ジャガー・ランドローバー相模原」をそれぞれ新規オープンいたしました。更に同年2月に「フィアット/アバルト平塚」を移転改装オープンし、3月に「ジープ藤沢湘南」、「アルファロメオ藤沢湘南」をリニューアルオープンする等、グループ内の資産を有効に活用しながら積極的な店舗展開をしてまいりました。

車輛販売につきましては、回復基調にはあるものの一部ブランドにおける商品入荷の遅れが新車販売台数の伸びに影響を及ぼした一方で、より安全な移動手段としての自動車への関心の高まり等により、中古車販売が堅調に推移いたしました。この結果、新車売上高は、前年同期比7.6%増の14,724百万円、中古車売上高は27.8%増の7,518百万円、車輛売上高合計では12.9%増の24,958百万円となりました。店舗数や車輛売上高の増加に伴い、ストック型ビジネスである車輛整備や保険手数料収入も前年同期比増となり、連結売上高は前年同期比11.2%増の29,744百万円と第3四半期としては過去最高となりました。

第2四半期に引き続き原価率の低い中古車売上割合が増加したことや、利益率改善を図る取組を継続したこと等により、売上総利益率は0.9ポイントアップの20.3%となり、売上総利益は前年同期比16.5%増の6,057百万円となりました。

新型コロナウイルス感染防止のため人の移動を極力控えたこと等により、研修費や旅費交通費が減少した一方で、店舗及び人員数増加に伴う人件費や地代家賃が前期比増となったほか、店舗出店や改装に伴う費用が発生し、販売費及び一般管理費合計は前年同期比2.7%増の4,330百万円となりました。

この結果、営業利益は前年同期比76.0%増の1,726百万円、経常利益は72.9%増の1,738百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比77.8%増の1,153百万円となりました。

当社グループは輸入車販売関連事業の単一セグメントであります。商品品目別の販売実績は以下のとおりとなります。

商品の名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
新車	14,724	107.6
中古車	7,518	127.8
業販	2,715	106.8
車輛小計	24,958	112.9
車輛整備	3,503	105.1
その他	1,282	98.6
合計	29,744	111.2

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、712百万円増加し、17,358百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ、555百万円増加し、9,825百万円となりました。これは、受注を頂いていたお客様への販売が順調に進んだこと等により商品が607百万円減少した一方で、現金及び預金が943百万円増加、売掛金が49百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ157百万円増加し、7,533百万円となりました。これは、機械装置及び運搬具が181百万円減少、新規店舗等のオープンに伴い建設仮勘定が減少したこと等によりその他有形固定資産が63百万円減少、さらにのれんが償却により55百万円減少した一方で、当第3四半期連結累計期間において新規、リニューアル及び移転改装オープンした4店舗の店舗設備の新規取得等により建物及び構築物が441百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、9,229百万円となりました。これは、車輛受注の増加に伴い前受金が903百万円増加、業容の拡大等により未払金や未払消費税等の増加によりその他流動負債が132百万円増加、未払法人税等が199百万円増加した一方で、買掛金が1,066百万円減少、短期借入金が200百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ279百万円減少し、981百万円となりました。これは、店舗設備等の取得に伴う資産除去債務が49百万円増加した一方で、長期借入金が約定返済により328百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、1,024百万円増加し、7,147百万円となりました。これは配当金支払が133百万円あったものの、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2百万円増加、親会社株主に帰属する四半期純利益が1,153百万円あったこと等により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,888,480	9,891,840	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,888,480	9,891,840		

(注) 1. 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により3,360株増加いたしました。

2. 提出日現在の発行数には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	13,920	9,888,480	2,415	220,416	2,415	150,416

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,556,900	95,569	
単元未満株式	普通株式 2,860		
発行済株式総数	9,874,560		
総株主の議決権		95,569	

- (注) 1. 「単元未満株式」には自己保有株式52株が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」には「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」70,200株(議決権702個)が含まれております。
 3. 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式数」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウイルプラス ホールディングス	東京都港区芝5丁目13番15 号	314,800		314,800	3.19
計		314,800		314,800	3.19

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式70,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,522,127	3,465,919
売掛金	177,900	227,063
商品	5,492,447	4,884,708
仕掛品	134,001	143,617
原材料及び貯蔵品	227,087	256,212
その他	715,642	847,537
流動資産合計	9,269,207	9,825,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,313,193	3,754,614
機械装置及び運搬具(純額)	1,843,521	1,661,937
その他(純額)	1,040,919	977,234
有形固定資産合計	6,197,634	6,393,786
無形固定資産		
のれん	304,505	249,336
その他	38,166	27,876
無形固定資産合計	342,671	277,212
投資その他の資産	835,808	862,240
固定資産合計	7,376,115	7,533,240
資産合計	16,645,323	17,358,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,081,688	2,015,019
前受金	947,134	1,851,097
短期借入金	3,700,000	3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	531,380	458,202
未払法人税等	205,804	405,788
賞与引当金	41,848	114,242
資産除去債務	165	-
その他	753,098	885,453
流動負債合計	9,261,118	9,229,803
固定負債		
長期借入金	894,831	566,724
役員株式給付引当金	35,861	35,861
資産除去債務	295,244	344,630
その他	35,220	33,981
固定負債合計	1,261,157	981,196
負債合計	10,522,275	10,211,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	218,000	220,416
資本剰余金	1,151,538	1,153,954
利益剰余金	4,887,433	5,906,930
自己株式	133,925	134,003
株主資本合計	6,123,047	7,147,298
純資産合計	6,123,047	7,147,298
負債純資産合計	16,645,323	17,358,299

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
売上高	26,745,938	29,744,240
売上原価	21,546,103	23,687,126
売上総利益	5,199,834	6,057,114
販売費及び一般管理費	4,218,665	4,330,690
営業利益	981,168	1,726,423
営業外収益		
受取利息	562	909
受取保険金	4,223	3,253
受取支援金収入	31,604	11,921
受取報奨金	-	3,442
その他	2,075	4,287
営業外収益合計	38,466	23,814
営業外費用		
支払利息	13,358	9,933
その他	619	1,639
営業外費用合計	13,978	11,573
経常利益	1,005,656	1,738,665
特別利益		
固定資産売却益	17,093	13,010
特別利益合計	17,093	13,010
特別損失		
固定資産除却損	2,650	543
特別損失合計	2,650	543
税金等調整前四半期純利益	1,020,099	1,751,132
法人税等	371,554	597,799
四半期純利益	648,545	1,153,333
親会社株主に帰属する四半期純利益	648,545	1,153,333

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	648,545	1,153,333
その他の包括利益		
四半期包括利益	648,545	1,153,333
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	648,545	1,153,333

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	787,873千円	800,991千円
のれんの償却額	55,169千円	55,169千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会	普通株式	82,807	8.80	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金
2020年2月7日 取締役会	普通株式	47,198	5.00	2019年12月31日	2020年3月10日	利益剰余金

(注) 1. 2019年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金が617千円含まれております。

2. 2020年2月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金が351千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月14日 取締役会	普通株式	86,037	9.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金
2021年2月10日 取締役会	普通株式	47,798	5.00	2020年12月31日	2021年3月10日	利益剰余金

(注) 1. 2020年8月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金が631千円含まれております。

2. 2021年2月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金が351千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	69円19銭	121円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	648,545	1,153,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	648,545	1,153,333
普通株式の期中平均株式数(株)	9,373,781	9,491,776
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67円23銭	119円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	272,387	161,954

(注) 当社の株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間は70,200株、当第3四半期連結累計期間は70,200株であります。

2 【その他】

第14期(2020年7月1日から2021年6月30日まで)中間配当について、2021年2月10日開催の臨時取締役会において、2020年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	47,798千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年3月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月11日

株式会社ウイルプラスホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルプラスホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルプラスホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。